

議案第 3 1 号

南あわじ市児童館条例を廃止する条例制定について

南あわじ市児童館条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘



南あわじ市条例第 号

南あわじ市児童館条例を廃止する条例

南あわじ市児童館条例（平成 17 年南あわじ市条例第 98 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

